

平成26年 第23回帯広市教育委員会会議録

1. 平成26年11月4日火曜日 11時～12時50分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 議案第 68 号 帯広市教育基本計画中間点検結果について【非公開】 |
| 日程第 3 | 議案第 69 号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について【非公開】 |
| 日程第 4 | 報告第 25 号 西帯広地区中学校適正配置計画（原案）について【非公開】 |
| 日程第 5 | 報告第 26 号 新学校給食調理場の取組みについて【非公開】 |
| 日程第 6 | 報告第 27 号 第三期帯広市子どもの読書活動推進計画（原案）について【非公開】 |
| 日程第 7 | 報告第 28 号 帯広市新総合体育館建設基本計画（原案）について【非公開】 |

田中委員長

これから、平成26年第23回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(服部課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、市之川委員及び門屋委員を指名いたします。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第2から日程第7の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのとおり取扱いいたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第2、議案第68号、帯広市教育基本計画中間点検結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第68号、帯広市教育基本計画中間点検結果についてご説明いたします。資料はお手元に中間点検報告書(案)及び概要版を配付してございますが、本編の方でご説明させていただきます。平成22年に策定しました教育基本計画は10年間の計画期間の折り返しを迎え、今年度、中間年における点検作業を実施してまいりました。策定経過及び今回の中間点検の考え方等につきましては、9月の教育委員会会議で進捗状況としてご説明させていただいており、資料の1ページ及び2ページに記載をしているところでございます。具体的な中間点検の内容については、5ページ以降に記載しておりますが、教育基本計画の体系におけます、個別目標、基本方向ごとに点検作業を行い、8ページに記載のように、教育基本計画策定後に生じた法改正・制度改正及び社会情勢等の変化を抽出し、それらへの対応や計画策定後に着手した具体的な取組みなどを確認し、項目ごとの結果として、変更の必要性の有無について記載しているものでございます。また、中間点検に対しましては、新たに設置した学校教育市民検討委員会や既存の社会教育委員会会議を活用し、9月2日、10月28日の2回の合同会議を含み計3回の会議を開催し、幅広い分野の市民の皆さんから、その内容に関することを始め、計画に関連する様々な意見を伺っております。なお、今回ご協力をいただきました各委員の名簿につきましては、最終35ページに掲載させていただいております。学校教育市民検討委員会、社会教育委員会会議で出されました意見等につきましては、意見要旨一覧として

配付させていただいております。中間点検の結果については、2ページに記載しています、見直しの視点として、法改正や制度改正、社会情勢等の変化やそれらへの対応、計画策定後に着手した具体的な取組み、また、会議での意見など様々な視点から点検作業を進めてまいりましたが、3ページに記載とおり、事務局としまして、いずれも計画本文に変更を要するものはないとの結論に至った次第でございます。なお、本報告書につきましては、本日の会議におけるご審議の後、11月12日の総務文教委員会に報告し、帯広市ホームページ等で市民に公表することと考えてございます。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長

これから質疑に入ります。

私から1つだけ確認したいのですが、議論の中で中心になった課題なり問題点は具体的にはどのようなことですか。書かれてあるのですが、何点か教えていただければと思います。

服部 課長

9月2日の合同会議では午後7時から3時間程度、10月28日の合同会議では1時間半程度、お集まりいただいた有識者の方から様々なご意見をいただいております。1つには法改正等もありますけれど、学校の読書の関係、指導、いじめや学校の教育の関係、さらには多忙化する教職員に対するケアであるとか、研修に対する考え方といった観点から、学校教育現場に至るもの、制度改正等に基づく子どもたちの情操教育、あるいは読書活動について、生涯学習につきましては、施設のあり方、利活用に関するもの、意見として34件、19名の方から、質問16件、計50件をいただいたところでございます。以上でございます。

田中委員長

他になれば、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第68号、帯広市教育基本計画中間点検結果については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第68号は決定されました。

日程第3、議案第69号、平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第69号、平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご説明いたします。本報告書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により作成し、議会への報告、公表が義務付けられているものでございます。今年度の報告書の全体構成については、昨年度と大きな変更はなく、また、点検・評価の方法につきましても、これまで同様、第六期帯広市総合計画の政策施策評価と整合を図りつつ、帯広市教育基本計画

の個別目標、基本方向ごとに成果指標の達成状況や取組みの成果と課題及び今後の方向性を整理したところでございます。点検・評価にあたりましては、昨年度、学識経験者や議会からいただいたご意見やご指摘などを踏まえ、成果指標の目標値を達成できなかった項目については、本文中の課題及び今後の方向性の中で、要因の分析を記載するとともに、昨年度、課題としていた項目に対する取組みなどについては、52ページ以降に、課題に対する取組みとして整理させていただいたところでございます。なお、成果指標につきましては、本報告書に係る34指標のうち、23指標で目標値を達成したところでございます。次に、点検・評価の結果につきましては、3ページから24ページにかけて教育基本計画の体系ごとに整理しており、主な取組みにつきましては、写真つきで紹介をさせていただきました。25ページから26ページにかけての学識経験者の意見につきましては、昨年と同様、帯広畜産大学の長澤学長と元社会教育委員長の樋渡氏にお願いしたところでございます。次に報告書本編における27ページ以降は参考資料として、平成25年度の教育委員会の活動状況、教育行政執行方針、予算決算、主な取組み一覧、成果指標の推移、課題及び今後の方向性に対する平成25年度の取組みを記載させていただいたところでございます。なお、本報告書につきましては、本日の会議におけるご審議の後、議会へ提出するとともに、11月12日の総務文教委員会に報告し、帯広市ホームページ等で市民に公表することとしたいと考えてございます。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

2点お聞きします。課題及び今後の方向性の中から、もう少し詳しくお聞きしたいと思えます。1つは3ページの子どもの学力・学習意欲を高める推進のところ、学校指導室や研究所等の精力的な活動によって、現場の研究意欲が非常に高まっていると感じております。様々なテーマをもって様々な方法論で各現場では先生方の意識改革や授業改善が進んでいると思えます。学力テストに関してのみ今後の方向性についてお聞きしたいのですが、過日の学力テストの報告を受けておりますが、差が縮まってきているとお聞きしております。ただ、様々な形で是正について各学校では考えられていると思えますけれど、毎年行われる学力テストに関して、過去に設立した学力向上プロジェクトチームが存在していると思えますし、各学校において対策を講じていると思えます。点数に一喜一憂するわけではありませんけれど、例えば、前年度の点数と比べ今年度は少し上がったという事実があれば、その事実を捉え、どういう方策を講じたからそうなったのかということをお聞きしたいと思えますけれど、例えば、校長会の中で交流されることによって、

他の学校でも取り入れてみようということが望ましいのではないかと思います。もう既に行われているかもしれませんが、なぜではなくて、方策についてもっと交流場面があっただけいいと思っています。実態についてお知らせいただきたいと思っています。もう1つ15ページの学校評議員制度について、もう10年以上経っていると思いますけれど、これは各学校に地域の声や第三者の声を取り入れながら開かれた学校というのが目的ではないかと思います。様々な効果が出てきていると思いますけれど、一般の先生方にどのような形で伝わっているのか、あるいは構成メンバーの中に一般の先生方が入っている学校があるのかなのか、また、会議の内容が一般の先生にも周知し、改善に繋げていく形が望ましいと思いますけれど、その実情についてお聞きしたいと思っています。

田中委員長

学力テストの関係と学校評議員と現職教員との係わりの話だと思えますが、いかがでしょうか。

村松企画監

まず、学力テストの関係で個々の学校の数値についてお話することではなくて、昨年度から今年度上がった学校の取組みについて、私どもは春の学校教育指導訪問で各学校の取組みを伺いながら、それぞれの取組みのいいところを各学校にお伝えし、学校教育指導訪問を行っているわけです。着実に全国平均に近づく学校の1つの例として、校内研修の中で統一した学校の取組みがしっかりなされています。例えば、授業の中での学習常規の徹底が1年生から6年生までの発達段階をしっかりと見据えて、6年生の姿がそのようになるように、1年生から6年生までの連携がしっかり取れているといった学習常規の徹底ですとか、それから放課後の学習の取組み、退職教員活用事業などを利用したもの、それに加わって先生方が放課後の学力向上に係わる取組みで校内組織としてしっかりしていることがございます。また、調査の基礎問題、B問題の発展問題は非常に良い問題ですので、その調査問題を授業の中で取組んでみることで、子どもたちの課題や良さを発見していくことで、問題を実際にみんなで解いてみて、今求められている学力を先生方が把握し、授業改善に活かすという取組みがなされている学校が学力向上の底上げに繋がっているという印象を受けております。校長会でも一昨年、学力向上プロジェクトチームを立ち上げ、学校と家庭の連携という機運が高まっておりますし、私どもも若手の先生方の指導力向上のために、学力向上プロジェクトチームを24年度から立ち上げておりますけれど、授業に直接係わる授業方法の指南をさせていただいております。非常に評判が良く、年々参加人数も多くなってございます。学校評議員につきましては、学校評議員の内容、取組んでいる状況につきましては、春の学校教育指導訪問ですべての校長先生にお聞きしております。それぞれの学校がテーマを持ちながら、学

校評議員の方々に実際に学校に来ていただく全体の協議と、個々の学校評議員の方が個別に学校に出向いて校長先生とお話しする個別の協議という形があるということです。一般の先生方へは、学校評議員の会議の後、朝や職員会議等で伝えているとお聞きしています。学校評議員が始まった当初は、校長、教頭の管理職と学校評議員という形が多かったのですが、最近はその中に教務主任、テーマによって学年の代表が入る学校が非常に多くなってきています。全体的な会議の中での周知、あるいは一般の教員も入ってくる場面が多くなってきているという状況です。

伊藤 委員
田中委員長

分かりました。より一層の努力をお願いしたいと思います。

私から1点、聞き逃したかもしれないのですが、H19年度の基準とH25年度の実績値・目標値、H31年度の目標値に分かれておりますが、今さら聞いて申しわけないのですが、そもそもH19年の基準値はどういう試算でこういう数字が出てきているのでしょうか。H25の実績値よりも上になったりすることがありますよね。どう理解していいのかと前々から思っていました。

野原調整監

H19の基準値の設定については、それぞれの指標を立てるときに、一概にやり方が決まっているわけではなく、それぞれの状況を見ながら、例えば3ページの標準学力検査の目標基準値到達観点数については、その時の状況に合わせて数字を作っております。それぞれの事業ごとの考え方で立てております。それに対するH31の目標値もその時点で年次計画を貼り付けながら、事業ごとに計画して立ててございます。指標について、今言われました目標値と実績値、クリアされているもの、クリアされていないものがあり、全体の中で、事業の進捗具合、成果の参考としての数字と数字とおさえてございます。目標が達成されていたとしても、10年間ということで最初に作った考え方で、継続した見方という考えなので、今のところそのままという考え方でございます。

田中委員長

個別でお聞きしてもよろしいですか。6ページの鑑賞事業の入場者数がずっと気になっていまして、課題としても書かれております。H25年の実績値が2万人で、H19年の基準値が3万4千人なので、H31年は3万8千を目標値としていることになるのだと思います。H19年の基準値が高すぎることはないのかと思うのですが、3万8千という数字がそもそも厳しいのではないかと思います。どのようにお考えですか。

敦賀 室長

当時担当しておりましたのでご説明させていただきます。H19年の基準値の設定の仕方としては大きく3つあります。1つは入場者数につきまして、過去5年間の最高値を基準値とする。もう1つは過去5年の平均値を基準値とする。3つ目はH19年の実数を基にするといった形で基準値を設定することにしております。鑑賞事

業につきましては、過去5年間の最高値を基準値に設定いたしました。その後、計画策定の基準値を上回る3万8千を最高値から、おおよそを出して設定しましたが、それを達成するために、開催期間や時期を変更して鑑賞事業の入場者増加を凶ろうと行ったわけですが、実際にはマイナス効果が出てしまい、入場者数が一旦1万人台に落ちています。その後回復し、H25年は初めて2万人を超えたところですが、H19年に設定したH31年の目標値にはかなり開きがある状況でございます。

田中委員長
敦賀 室長

最高値、平均値、実数のいずれかを選択するということですね。社会教育施設については、入場者数などはっきりした実数がありますので、概ね3つの中からどれを取るかということで、事業ごとに検討して選択したということでございます。

田中委員長

こういう言い方がいいかどうか分かりませんが、要するに3万8千をめざすために、無理な苦勞をするのではないかと思ったものですから、この数字を見て、果たしてそれが本当にいいことなのだろうかと思ったところです。

市之川委員

私も気になっていたところです。鑑賞事業の今後の目標値としては、経済状況などを考えれば3万8千は厳しい気がして、目標値を下げてもいいのではないかという気がしました。個別の指標によっても違うのでしょうけれど、目標値を達成しているものも多いようで努力されていると感じます。目標値と実績値を比較しますと、実績に達していないものは、H25年と同じ目標値を31年に定めることは理解できますけれども、はるかに実績が目標を超えているものについても、H31年に同じというのは無難に出されているのか、講座等の参加者が増えているとか、スポーツの講習会も増えているなどしても、H25年の同じ目標値に設定するのは、それぞれ理由があるかと思えますけれど、目標に達したからといって、目標設定を変えることはしないわけですか。

野原調整監

目標値の設定については、それぞれの事業ごとに目標値を設定しております。今お話については、当時の意気込みもありなかなか難しいところもございます。目標に対して進んでいくということは変わるものではなく、それぞれの事業で目標に対し進んでいくことをしております。目標に達した後、南商業高校の3種目について、毎年生徒も変わりますから、あくまでも達したことは結果で、毎年それに向かって進んでいくということでございます。耐震化についても100%ですけれども、中間年に目標に対する進み具合ということで、目標値を変えるということではなく、制度や社会情勢が大きく変わったものについては対応するのですが、あくまでも10年間は見ていくということを進めておりました。継続性なども含めて、指標では変えるものではないという判断をしたものでござい

す。以上でございます。

市之川委員
門屋 委員

分かりました。

教えていただきたいのですが、人づくりが教育ということなのでしょうから、学校の集団の中で子どもたちが育まれていくということは大切な経験をしていると思っております。学校経営や学級経営に子どもたちや父兄も参加するという仕掛けができています。特に学級経営の中では子どもたちがどんなルールの下にどんな学校生活を送るのかということが人づくりや社会性を身に付けるプロセスだと思っているのですが、学級経営の実績を評価することがどこかでなされているのかどうか教えていただきたいと思えます。

嶋崎 部長

先ほどの議案の教育基本計画にも係わるお話でございます。それぞれ成果指標のお話もございました。市民のご意見で、例えば6ページの不登校生徒の復帰率については、理想論だけれども100%をめざして取組んでいただきたいというご意見がございました。総合計画全体に係わることでございますが、評価というところがこの六期総で初めて指標を出してやっていくという進み方になりました。庁内の中でも指標をどうするのかという論議が一番多くございましたが、やはり、数字としてある程度収まるものが前提でございました。門屋委員からおっしゃられた学校経営、学級経営については重要なのですが、どう評価していくのかという仕組みの方がついていないということがございましたので、今回の中間点検におけるご論議もその部分がございました。まだ、進化系の途中となるかと思えますが、こうしたものを積み重ねながら、よりいい指標作りに我々も取組んでまいりたいと考えているところでございます。

門屋 委員
田中委員長

分かりました。

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第69号、平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第69号は決定されました。

日程第4、報告第25号、西帯広地区中学校適正配置計画（原案）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

東堂 部長

報告第25号、西帯広地区中学校適正配置実施計画（原案）についてご説明いたします。資料につきましては、恐れ入りますが、本日お手元に配付のA4版の資料をご参照いただきたいと思えます。まず、実施計画の本編の1ページのはじめにのところで、適正配置の取組み経過と計画の位置づけとして記載してございます。帯広市

教育委員会では、児童生徒の減少による学校の小規模化に対応し、良質な教育環境を確保するため、平成18年9月に帯広市立小中学校の適正規模及び適正配置の基本方針を策定してございます。平成22年度に見直しを行ったところでございますけれど、この見直しにおいても、今回、適正配置の対象となっております帯広第二中学校と緑園中学校は、いずれも平成27年度に9学級となる見込みであったことから、小規模化を考慮し、平成30年度実施を目途に適正配置を検討することとしていたものでございます。次に、生徒数の将来見通しについて、2ページ目にグラフで表してございます。帯広第二中学校、緑園中学校ともに、年々減少してございまして、今後の推計値の推移を見ても、減少していく見込みでございます。帯広第二中学校は平成32年度から、緑園中学校は平成34年度から2学級の学年が生じる見込みとなっております。次に4ページ、適正配置の方策の検討につきましては、通学区域の見直しで考えた場合、帯広第二中学校は、隣接する緑園中学校も生徒数が減少しており、通学区域の取込みは難しく、次に近い西陵中学校とも3.7km離れ、地理的にも通学区域の見直しが非常に難しい状況にあることから、帯広第二中学校と緑園中学校の両校の統合により、学校規模の適正化を図っていくものでございます。次に5ページ、統合の方法及び実施時期でございまして、両校ともに閉校し、統合校を新しい名称の新設校として設置することとし、実施時期は統合の準備や既存校舎の改修等に要する期間を考慮しまして、平成29年度末で両校を閉校し、平成30年4月から新校を開校する予定で計画を進めていきます。また、新しい通学区域は帯広第二中学校と緑園中学校の通学区域を合わせた区域としますけれども、8ページをご覧いただきたいと思っております。通学区域図の右上の斜線で表した区域、西19条及び西20条の北1から3丁目、南1丁目の区域は、統合に合わせて、距離的に最も近い西陵中学校の通学区域に編入いたします。5ページに戻りまして、統合新校の校舎等の施設は、既存校舎の建築年次や活用できる教室数など、建物の仕様などを考慮しまして、現緑園中学校の校舎等を活用することとします。次に6ページ、適正配置の円滑な実施につきましては、統合準備協議会の設置や生徒の相談体制の充実、学校間の事前交流に積極的に取り組むほか、教職員の配置の配慮など、教育環境の変化に対応してまいります。次に7ページ、帯広第二中学校既存校舎・用地の利活用については、校舎等は統合の目途とする平成30年度には築後約40年を経過し、老朽化が進むとともに設備等の更新時期を迎えることから、新たな活用が難しくなるものと考えてございまして、また、統合新校の特色ある学校づくりなどを推進していくため、教育環境を整備する財源も必要となります。このことからグラウンドなどの土地

売却を基本に活用を検討します。実施計画（原案）の説明は以上のとおりでございますけれど、この計画原案につきましては、11月12日の総務文教委員会に報告し、また、11月18日から西帯広地区の六つの小中学校を会場に開催する地域説明会において提示し、説明を行うこととしております。報告は以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

2点お伺いします。いよいよ始まるということで大変だと思いますが、二中が実質なくなる状況になりつつありますけれど、二中の創立から統合するまでの教育の足跡を残すことも必要だと思います。統合後にそういったものを展示するフロアなどについて考慮していただきたいと思いますがいかがでしょうか。それから、統合の予算について、国や道から多少補助があるのかどうかお聞きします。

東堂 部長

学校の歴史・伝統の保存について、先ほど説明を省略させていただきましたが、本編の中でも触れてございます。帯広第二中学校、緑園中学校、両校とも一旦閉校して新しい学校を作っていくわけですが、統合新校の中にこれまでの足跡をたどれる資料などを展示するスペースの確保については、現在、翔陽中学校でも第三中学校と第六中学校の歴史保存室を設けてございますので、ぜひ、検討して進めていきたいと考えております。

服部 課長

適正配置に関します財源につきましては、私どもは国の情報を集めている中で、統合に基づく改修など、様々な施設整備の可能性についてあるわけでございます。国から示されている中で、通常の建物の大規模改造については国から3分の1の補助金等を受けながらやるわけでございますが、今年度、国から示されている部分でまだ詳細が見えるわけではございませんけれど、通常3分の1の施設整備に係わる補助制度が適正配置の場合は2分の1に嵩上げになることが新たに制度化されるお話も伺っております。まだ、制度の詳細については詰める必要がございますけれど、ソフト面は別にしましても、ハード面での制度は徐々に動きだしているということございます。以上です。

伊藤 委員
市之川委員

分かりました。

財源確保のためにグラウンドの土地売却をするようですが、校舎は老朽化しているので六中跡地のような再利用とはいかないかもしれないかもしれませんが、壊して公園にするとか、売却するのかわかりませんが、何か計画はあるのでしょうか。それから、緑園中学校を利用するのは新しいので当然だと思いますけれど、第二中学校を廃校にするとなると、学校に係わった方々がいるので、今後、説明会を行うと思いますけれど、難航するのではないかと思います。いろいろな角度から見て、統合に向けて難航しそうな状況などは何か他にもありますか。

東堂 部長

跡地跡施設の利活用の部分ですけれど、グラウンドなどは土地売却を基本に、校舎については40年過ぎて古くなってきていることと、設備などの更新時期がボイラーは今後間違いなく更新時期が来ることもございますし、学校施設を他の施設に転用する場合、改修にいろいろと経費がかかります。三中、六中の経験を踏まえたと、いろいろな面でお金もかかるということがございます。緑園中学校に統合するとなると、それに向けての整備も大事になるということで、子どもたちの教育環境を最優先に考えて、今のところ市の方針としてはこういったことを基本線に考えていきたいと思っております。今後、地域説明において地域の方々からいろいろなご意見が出てくると予想されますし、地域のご意見を聞く中で市としてどう考えていくかというところでございます。今後、跡地跡施設については、教育委員会と庁内の関係部課で検討していく組織を作り対応していきたいと考えてございます。それから、第二中学校は歴史のある学校でございますので、地域の方々のいろいろな思いがございまして、厳しい意見等も出てくることは予想されます。私どもは統合することで子どもたちの教育環境を良くしていくこと、2つの学校の生徒数が段々減っていく状況を見ると、1つにしていきたいことで何とかご理解していただきたいということを説明してまいりたいと思っております。まず、私どもが地域に入っている方のご意見を聞く中で、対応してまいりたいと考えております。

市之川委員

校舎については今の段階では利活用か壊すのかということは白紙ですか。

東堂 部長

基本線は壊します。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、報告第26号、新学校給食調理場の取組みについてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

報告第26号、新学校給食調理場の取組みについてご説明申し上げます。新学校給食調理場につきましては平成25年6月に着工し、今月末に竣工を予定してございます。資料をご覧いただきたいと思います。1. 新学校給食調理場稼働に向けたスケジュールにつきましては、本体完成後、来年4月の稼働に向けた準備のほか、市議会対応のスケジュールの概略を示させていただきます。次に、2. 帯広市学校給食共同調理場条例の一部改正についてでございます。新学校給食調理場の移転等に伴いまして、施設の名称、位置等を変更するため、市議会12月定例会に提案予定の条例改正についての考え方を示させていただきます。施設の名称につきまして、新たな施設は、安全・安心でおいしい給食の提供に加え、学校給食を通じた食育や地産地消推進の機能を有すること、また、

子どもたちを始め、市民に親しみやすいものであることを考え合わせまして、学校給食センターと改称しようとするものでございます。また、本施設は小学校と中学校の調理室が区画されておりますことから、2つのセンターとみなすことにより、栄養教諭等の体制充実を図ろうとするものでございます。次に2ページをご覧くださいと思います。3. 学校給食食物アレルギー対応についてでございます。新学校給食調理場では、食物アレルギー対応食の専用調理室を新たに設置し、これまでのアレルギー情報の提供に加えまして、乳と卵の除去食を提供する予定でございます。(1)基本方針でございます。学校における食物アレルギー対応についての国や道の考え方を踏まえまして、帯広市における学校給食の食物アレルギー対応にあたりましては、児童生徒の健康・安全を第一とし、可能な範囲内での対応を確実に行うものとしたと考えてございます。対応を必要とする児童生徒の保護者・学校へ学校給食献立のアレルギー情報を提供するとともに、乳・卵については、食物アレルギー対応食(除去食)を提供しようとするものでございます。取組みにあたりましては、医師の診断、指示に基づきまして、家庭、学校、調理場の面談を行い、児童生徒の状況を情報共有し、個別対応プランを定めてまいりつものでございます。(2)学校給食食物アレルギー対応の体制につきましては、家庭、学校、調理場のほか、医療機関や消防等関係者の情報共有・協力・連携の下に対応するイメージを図に示してございます。こうした考え方を学校給食食物アレルギー対応マニュアルとして作成し、これに基づきまして、保護者、学校、調理場などが共通認識に立って、学校給食における食物アレルギー対応に取り組むたいと考えてございます。最後に(3)今後の学校給食における食物アレルギー対応のスケジュール概要をお示ししてございます。本日の教育委員会会議にご報告後、11月12日の総務文教委員会において報告し、学校を通じて周知をし、確実に準備を進めていく予定でございます。説明は以上であります。

田中委員長
市之川委員

これから質疑に入ります。

この給食センターの図を見ると第1と第2に分かれていますけれど、ラインのどちらかで稼動トラブルが生じた場合に、一方を閉鎖し、一方を稼動できるようになっているのでしょうか。それから完成が1月ということですが、見学させていただきたいと思えます。

和田企画監

第1と第2の調理区分につきましてはですが、万が一の事故等の対応につきましては、トラブルはいくつか想定されます。例えば食中毒等などがございますが、基本的には第1で起ころうと第2で起ころうと原因が究明するまでは、すべて止めざるを得ないと考えております。ただ、第1、第2は食材の搬入から調理まで完全に

分離されておりますことから、原因の究明はある程度の絞込みをして、スムーズに対処できるのではないかと考えております。先ほどご説明がありましたように、2つに分けることの一番のメリットは栄養教諭の定数基準の中である程度充実させられるという考え方でこのように分けさせていただいております。それから、調理場の見学につきましては、12月中旬以降に市民向けの一般開放を予定してございます。委員の皆様におかれましては、日程を調整させていただいて、ぜひご覧いただきたいと考えてございます。

市之川委員
伊藤 委員

分かりました。

このセンターができるということで、保護者や子どもたち、学校関係者が大変期待しているところだと思います。センターの目的としては、食事を提供することが一番の大きな仕事だと思いますけれど、さらに子どもたちの食に対する考え方も同時に育てていかなければならない部分もあろうかと思っております。そこで食育に関する栄養指導について現状をお知らせいただきたいのですが、各学校では独自の計画を持って関連教科の中でやっているのだろうと思っておりますけれど、過去は給食時にセンターの栄養教諭等が出向いて、ちょっとお話ししたということをお耳にしております。学校の独自計画にプラスして多くの時間を費やして、栄養教諭からの食育に関する専門的な知識、あるいはそれ以外についても指導いただける形があればいいと思っております。実際に行われていけば別ですけども。

村松企画監

帯広市の食育指導についてのご質問だと思いますけれど、栄養教諭が担う食育という意味では、栄養教諭の配置はセンターではなくて、学校に配置される仕組みになっております。学校の職員として、調理場に出向いての栄養管理や給食の調理の部分があります。学校にいる時にはその学校の食育指導をすべて担っております。私どもの計画で、その学校を拠点にしながら近隣校にも回っていただく形で、学級活動や給食の時間を活用して食育指導を実施していただいております。加えて食育の指導に係わっては、学校教育指導室に食育指導専門員がおりますので、各学校に出向いて小学校1年生から6年生までの食育指導にあたっております。食育指導専門員の派遣事業につきましては、26年度は学校の要望に応えながら、148学級、18校に派遣を計画し、実際に進めているところであります。

伊藤 委員
門屋 委員

はい、分かりました。

懇談会の中でも給食が非常に貧弱であるという話が去年、一昨年もあったと思います。今度は野菜も出るという説明があり、期待をしている部分が大いだと思いますが、同じ給食費の中で今度は中身が充実するということ、今までそのお金はどこに使われていたのかということをおっしゃる方がいまして、それに関してはいかがでしょう。

和田企画監

給食の内容につきましては、先日の懇談会もそうですし、これま

でも議会等、市民の方からいろいろなご意見をいただいております。今の調理場は施設の制約もあり、十分にご期待に沿えるものではないと認識しております。現在、どうやって野菜を食べいただくかという、施設の制約の中では汁物に入れる具だくさん汁という形で提供している状況です。新調理場になりましたら、和え物室もできますので、汁物だけでなく、和え物やサラダに形を変えて、器も変えて、見た目にもある程度整備されていくと考えております。新調理場の施設機能を十分活用し、さらに市民の皆さんからのご意見も参考にしながら、メニュー改善を進めております。現在、南商業高校のクッキング部に協力いただきながら、11月に新メニューを出せるよう、1つのモデルとして取り組んでおりますが、今後は市民の方々からいろいろなご意見をいただきながら、良いものを作りたいと考えております。食材につきましては、今まで購入している量は基本的には同じで、形を変えておいしく、見た目にも魅力あるものにし、良いものを提供していきたいと考えております。

門屋 委員

分かりました。期待を大きく持つと、後が心配になったものからです。

田中委員長

実は私も同じことを聞こうかと思っておりました。違った観点からなのですけれども、今までの教育委員会の関係者のご苦勞をよく分かっておりますので、やっとできて良かったという思いが非常に強いです。4月から始まりますので、そこでいろいろ言われると、なかなか辛いだらうと、門屋委員のお話もそういうことだと思いません。せっかくできるのですから、少し華やかにオープンの演出をしてはいかがかと思いました。例えば、施設の名称が帯広市学校給食センターというのはそのとおりでしょうけれども、児童・生徒に愛称を募ってみてはどうかと思えますし、今、レシピ、メニューの話がありましたけれど、今まであまりいろいろな情報を公開してこなかったということがあると思います。帯広の肉じゃがのレシピも昔から公開していたわけではなく、割りと最近ではないですか。積極的に情報公開をされてはどうかと思っていたところでした。今の値段のお話のようにいろいろ言われると残念なところがありますので、いろいろ知恵を絞って考えていただければと思います。お答えはいいりません。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、報告第27号、第三期帯広市子どもの読書活動推進計画（原案）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第27号、第三期帯広市子どもの読書活動推進計画（原案）についてご報告させていただきます。議案書18ページから71ページまでとなっておりますが、20ページがA3版の原案の概要版、

21ページからが原案の冊子となっております。説明は冊子の方でさせていただきますが、本件につきましては9月2日の本教育委員会会議におきまして、骨子案をご報告させていただいた後、帯広市子どもの読書活動推進会議や帯広市図書館協議会などに説明し、意見交換を行うほか、庁内協議等を経まして、今般、原案として取りまとめたものでございます。議案書22、23ページの目次をご覧くださいと思います。構成は第1章の基本的な考え方から第3章までの3章構成となっております。また、資料編としまして、未定稿ではありますが、用語解説と読書アンケート調査結果報告書を添付しております。議案書では49ページからが資料編となっております。次に議案書24ページをご覧くださいと思います。第1章は24ページから28ページとなっておりますが、24、25ページは、1の計画の策定の趣旨から6の基本方向まで、基本的な考え方を記載しております。次に26ページでは、第二期計画の成果と課題を記載しております。課題といたしましては、学校で行われます一斉読書の家庭への波及や地域全体での読書の習慣付けに向けた一層の取組みの必要性、小学生の時の読書習慣を中学校においても継続する取組み、更なる学校図書館の図書資料や蔵書スペースの充実の必要性のほか、移動図書館バスやコミセン図書室など、児童生徒に身近な図書室としての役割を高める必要性やボランティアの人材確保の必要性について記載しております。次に28ページでは第二期計画の指標達成状況を記載しておりますが、上の3項目については、2項目の小学生の読書が好きな割合は目標を達しておりますが、他の項目については未達成となっております。しかし、下段の2項目の小中学校の学校図書館の児童生徒1人当たりの貸出し冊数は図書館資料の計画的な整備等により、貸出しが増加し、目標を達している状況でございます。次に第2章につきましては、29ページから46ページとなっております。29ページは、取組みの体系として、3つの基本方向と6つの推進方策、21の具体的な取組みを記載しております。30ページからは、推進方策ごとに推進の方向性と具体的な取組みを記載しておりますが、具体的な取組みを中心にご説明させていただきます。基本方向の1では、推進方策の1-1、家庭・地域における子どもの読書活動の機会の提供の具体的な取組みとして、家庭においては、絵本との出会い事業や子育てメール通信の実施、ブックリスト配布のほか、第二期計画でも課題となっておりました地域全体での読書の習慣付けに向けた一層の取組みとして、新たに⑥として、北海道教育委員会がすすめる北海道朝読・家読運動と連動し、学校やPTA、地域と連携して家読の取組みを推進してまいります。次に32ページ、図書館における取組みといたしまして、読書相談や子育て応援バッグ、おはなし会

等の実施のほか、第二期計画でも課題となっておりましたボランティア人材確保として、講習会などによるボランティアの育成と場の提供などを行ってまいります。また、年代別の体験型事業や小・中学生や高校生のボランティア活動を実施し、子どもの読書活動の機会提供をしてまいります。次に35ページ、推進方策1-2、学校等における子どもの読書活動の機会の提供の具体的な取組みとしましては、読書指導の充実として、国語の読書指導の充実や一斉読書活動、調べ活動の推進のほか、36ページの家・地域との連携として、学校図書館運営委員会等による読み聞かせや学校図書館の土曜開放、南商生によるおはなし会を実施いたします。また、障がいのある子どもに対応した図書の整備や読み聞かせを行うとともに、保育所・幼稚園、児童保育センターでの本の活用として、団体貸出しや選書の協力を行い、読書活動を支援してまいります。次に38ページ、基本方向2、推進方策2-1、図書館等の整備・充実の具体的な取組みとして、図書館資料等の計画的な整備と更新に努めるほか、第二期計画での課題となっております移動図書館バスの安定した運行を行うとともに、利用者ニーズに応じた積載図書の工夫や様々な媒体や機会を通じた利用促進を図ってまいります。また、コミセン図書室におけますは、40ページありますように、定期的な配本図書の整備充実を図り、読書環境の整備に努めてまいります。次に41ページ、推進方策2-2、学校図書館の整備・充実の具体的な取組みとして、引き続き国の学校図書館図書標準を踏まえ、計画的な整備をすすめてまいりますとともに、本や棚の配置を工夫し、読書活動スペースの整備に努めてまいります。42ページ、学校図書館の機能充実として、司書教諭等による指導・支援を行ってまいります。また、平成26年6月の学校図書館法の一部改正により、学校司書の配置が努力義務となりました。学校司書の設置を含め、より活用しやすい学校図書館づくりについて検討をすすめてまいります。次に、43ページ、推進方策2-3、子どもの読書活動の推進に係る体制の整備の具体的な取組みとして、帯広市子どもの読書活動推進会議の運営のほか、関係機関・民間団体との連携・協力の促進をしてまいります。次に45ページ、基本方向3、推進方策3-1、啓発・広報事業の推進の具体的な取組みとして、こどもの読書週間等における普及・啓発や優れた取組みの奨励、優良図書の普及を行います。47ページ、第3章、計画の推進では、新たに進捗状況について毎年度点検評価を行い、計画を推進してまいります。第三期の取組み目標につきましては、二期計画で目標を達成いたしました学校図書館における児童1人当たりの貸出冊数に加え、新たに④平日10分以上の読書をする児童生徒の割合を設けました。目標数値につきましては北海道と同じ70%としておりますが、取組目

標達成に向け、第三期も子どもの読書活動を推進してまいりたいと考えております。また、児童・生徒1人あたりの貸出冊数は、教育基本計画の指標として、今後も進捗状況を把握してまいります。今後の予定といたしましては、11月12日開催の総務文教委員会に原案を報告後、11月20日から12月19日まで、パブリックコメントを行い、市民の皆さんからのご意見をいただいた後、2月を目処に成案として取りまとめたいと考えてございます。報告は以上であります。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

非常に素晴らしい第三期計画だと思います。第二期でも様々な取り組みが図書館や学校等で行われているわけですが、その活動については大変な労力でされているのだろうと思います。毎日のように図書館で活動されており、限られた職員だけではできないと思うのですが、実際に運営されている方というのは、第三者の方、ボランティアの方が相当数いらっしゃるのではと思いますが、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

本江 館長

市の図書館や学校図書館には多くのボランティアの方々に係わっていただいております。市の図書館では図書館友の会という組織があり、現在、会員が90数名いらっしゃいまして、6部門に分かれて活動していただいております。その他に、生け花や本の製本・修理を個人でやっていただいたり、清掃に団体の方が加わっていただいたりなど、大変多くの方に支えられて運営しております。これも帯広市の大きな特徴であると自負しておりまして、こういった方々に気持ちよく、楽しく活動に参加していただけるような工夫や取り組みを行ってまいりたいと考えております。また、学校図書館につきましても、各学校に学校図書館運営委員会というボランティアが先生やPTAを中心に組織されていまして、図書の整理や展示を行ったり、ブックリストを作ったりという活動をしていただいております。特に司書の資格を持っているわけではございませんので、研修会等を通じて、児童生徒により適切な情報提供ができるような講習会等を行ってまいりたいと考えております。以上です。

伊藤 委員

分かりました。図書館の精力的な動きには敬意を表したいと思います。

田中委員長

私からも1点だけ、一般論で申しわけありませんが、学力と読書は大きな関係があると個人的には思っております。読書量の豊富な子の方が伸び代はあるのではないかという感覚を持っており、読書は大事だろうと思っております。今、伊藤委員からもお話があったように、帯広市の図書館は非常に精力的にがんばられていると思います。比べるのはいいかどうか分かりませんが、学校図書館は財政の問題があり、なかなか新刊本が買えないということがあ

す。ただ、ボランティアの方がいろいろやったださるのでここ5年、10年で変わってきていると思います。本を買う量が難しいということが常に指摘されております。ただ、本をたくさん買えばことが足りるのかということではなく、以前、議会で米沢市長がいみじくもおっしゃっていたことですが、どれだけ良いものを若い時に読むことができるかということが、その後を大きく左右するとお話をされていた記憶がありまして、おっしゃるとおりだと思って聞いておりました。問題はどれだけ良いものを読むことができるかということで、ただ、選択肢がないのは問題だろうと言われればそれまでなので、痛し痒しのところはあります。繰り返しになりますが、帯広市の図書館はいろいろなことをされていますね。学校図書館については、ボランティアの方々が読み聞かせをされているのはよく聞きますが、もっと具体的に学校図書館を使った、つまり司書教諭の話をしているのですが、具体的な授業の取り組みや教育の取り組みなどがもっと行われればいいのではないかと考えております。1つは学校の先生の影響というのは非常に大きいので、そういうところから子どもに伝わることもあるでしょうけれど、もう1つは、仕掛けとして子どもたち同士で図書を通じた学びができるのではないかと考えております。最近よく聞かれる言葉で、ビブリオバトルというのがあったり、あるいは私も別なところでやっておりますが、お勧め図書を子どもたちに示させたり、子どもたち自身の本との係わりが積極的になってきますので、少し変わってくると思います。どれだけ良い図書であっても、古典などは後で分かることがあって、これが面白いとは小さい時にはなかなか思えないというのが実際であります。大人はこれが良いと言っても、必ずしも子どもも良いと思うとは限らないわけで、子どもたちの主体性をどうサポートするかということになります。そこでお伺いしたかったのですけれども、学校図書館や教育現場で積極的に取り組んでいる事例があるのかどうかということと、どのようにお考えなのかも含めてお聞きしたいと思っております。

橋場 部長

ご指摘いただきましたとおり、学力だけではなく、読書は子どもの成長に大変有効であるということは認めるところであります。食育もそうですけれども、栄養教諭の配置は帯広市の実情をみて何人と決められており、司書教諭も全く同じであります。現段階の制度ではこういう状況でやらざるを得ません。食育についても、センターという機能を生かして、それぞれの学校に栄養教諭がいるがごとくやる方法という帯広のスタイルを作っていきたいと、そのために食育指導専門員を置いたり、様々なツールを使ったりという取り組みをさせていただきます。司書教諭配置や学校司書の配置についても、それぞれの学校でボランティアや学校運営委員の活動や様々な取り組みの

中でカバーしながら、帯広市の独自性を出していこうと取組みを現在進めているところです。ご指摘の授業の中で先生方がどういう形で読書を誘う指導をしているかということについては、ここ数年、学校訪問や公開研を見ても、国語の授業は本当に変わってきております。かつては読み物教材でも重箱の隅を突くように一生懸命勉強していった結果、読書嫌いを作ったという反省があったのです。最近の学校では教材というものを全体的に読み取って、足りない部分についてはもっと読んでみたいという気持ちにさせるような指導に努めていまして、教室に多くの場合には、関連する作者の本が並べであったり、学校の図書館1カ所だけではなく、各教室が図書館の機能を果たしている学校が非常に多くなっているという印象を持っております。先ほど申し上げましたとおり、司書教諭の配置については、制度上の制約がありますけれど、そういう工夫や特色でカバーしながら、読書好きな子どもを育てていきたいというのが私たちの願いであります。それから、先ほど家読という話がありましたけれども、市P連の皆さんと4つの提案ということで配信しておりますが、その中にスマホやネットの時間を少し止めて、本を読みませんかという呼びかけを市P連と一緒にさせていただいておりますので、総合的に取組みを進めていく中で、帯広らしい読書習慣を身に付ける方法を一層見つけていきたいと考えているところでございます。以上です。

田中委員長

分かりました。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、報告第28号、帯広市新総合体育館建設基本計画（原案）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀 室長

報告第28号、帯広市新総合体育館建設基本計画の原案についてご説明いたします。資料は本日お手元に概要版と本編の冊子を配付させていただいております。本案は本年9月に作成しました中間報告をもとに、市民や関係団体、議会等からご意見をいただきながら、庁内議論を重ね、まとめたものでございます。中間報告以降の加筆部分を中心に報告書本編でご説明させていただきます。まず、もくじをご覧ください。中間報告では、第1章、新総合体育館の基本的な考え方、第2章、施設の構成と想定規模の2つの章としてまとめさせていただきました。本原案では、第1章につきましては、1の現総合体育館建替えの必要性を加筆させていただきました。昨年度の基本調査報告に記載した内容を簡単に説明しております。この計画に基づいて、パブリックコメント等、これから市民意見を伺っていくこととなりますので、改めて建替えの必要性についても改めて記載する必要があると判断したところでございます。また、第2章

には、3. 施設整備の前提条件を加えております。都市計画法上の対応や建設予定地に加えている啓北公園の取扱い等、議会指摘もございましたことから、項目を設けて説明したものです。そして、本計画では初めてとなります、第3章、施設の基本計画、第4章、整備・運営方針を加えております。では、内容についてポイント的に説明させていただきます。1ページから2ページにかけては、先ほどご説明させていただきましたが、建替えの必要性を記載しております。3ページから8ページにかけましては、中間報告でお示しております内容について、若干の文言整理をしておりますが、基本的に同様の内容を記載しております。9ページ、第2章、施設の構成と想定規模につきまして、中間報告と基本的には内容は同じですが、11ページ、(3)健康増進・交流機能、イ)幼児体育室と記載していましたが、保護者からの意見を反映し、幼児室、キッズコーナーという表現させていただき、幼児室はメインアリーナとサブアリーナ両方に整備する方向を示しました。また、12ページの(7)駐車場につきましては、中間報告では200台以上としてお示しましたが、施設の配置など調整した結果、300台程度は確保可能と考えて記載しております。15ページ、2. 施設の全体規模につきましては、様々な配置等を検討し、サブアリーナと諸室の一部を立体的に配置することにより、建築面積を8,000㎡程度と想定することとしました。中間報告では、平面的な配置、立体的配置の両方が考えられるので、7,000㎡から9,000㎡という表現をしてお示しましたが、1つに絞り込んだということでございます。16ページ、3. 施設整備の前提条件では、法的な対応のほか国有地の購入の必要性、帯広警察署の建替え等、配慮事項があることを明確にしております。第3章の施設基本計画、1. ゾーニング・動線計画では、18ページの図にありますように、新しい総合体育館は、現在の啓北公園の場所に整備する方向を想定いたしました。20ページには、想定した平面図と断面図をお示しております。上の図で1階にメインアリーナのほか、トレーニング室やスタジオを配置し、2階には屋外から直接2階に上がれる階段やスロープを設置して、選手と観客が交錯しないような形を取りました。また、メインアリーナの2階観覧席の右側の列は収納可能な観覧席とし、開いたスペースをアーチェリー練習場として利用することを想定しております。サブアリーナは1階のトレーニング室、スタジオの上の2階3階に整備する方向で想定しております。また、3階にはメインアリーナ上部を周回するランニング走路を設けることを想定しております。次に22ページ、4. 設備計画では、本文2行目で、二酸化炭素排出量の削減目標を設定することとし、(4)の部分はこれまで太陽光利用の記載をしておりましたけれど、昨今の太陽光発電を取り巻く状況や議会

意見を踏まえて、自然エネルギー利用という表現で整理させていただきました。23ページには、概略の建設費を示させていただきましたが、昨今の建設費の高騰により、慎重に検討が必要な状況で、現時点でここ最近整備された他市の総合体育館等の建設単価を参考に想定した金額を示しております。24ページ、6. 整備スケジュールでは、整備手法として、一般公共事業とPFI事業が考えられますけれども、数カ月単位での違いということで、年度別に記載しております。当初の目標どおり、現総合計画の期間内に供用ができるものと考えております。25ページ、第4章、整備・運営方針では、本基本計画の策定と平行して進めておりますPFI導入可能性調査において、PFI事業の範囲を明確にするための検討資料として必要であり考え方を示しております。28ページ、29ページは、3. 財源の確保として、交付金・助成金、地方債等を列記しております。これらの採択に向けては、基本計画レベル以上の資料が必要なことから、29ページ下に、今後協議していくことを記載しております。31ページからは、1ページの第六期帯広市総合計画、帯広市教育基本計画の横に注1という形で始めて、30ページのネーミングライツ、注12、注釈を加えた用語解説を記載しております。また、パブリックコメントに入る段階では、ホームページでパブリックコメント用に紹介しますので、帯広市の概要を紹介するほか、末尾に基本調査で行いました、現総合体育館の概要、利用状況等を掲載する予定です。次に概要版をご覧ください。今後のスケジュールについて、今後の予定としては、本教育委員会会議でご意見をいただいた後、明日、5日の全体庁議を経て、12日の総務文教委員会に報告をし、11月20日前後にはパブリックコメントを開始するとともに、市民意見交換会を開催し、最終的にまとめてまいりたいと思います。成案としては来年1月に整理したものをご報告したいと考えております。また、平行して進めておりますPFI導入可能性調査については、来年1月にその結果をご報告し、現在、政策推進部で策定中のPFI導入ガイドラインに基づく手続きに沿い、PFI導入の可否判断については、2月にお示しすることができればと考えているところです。説明は以上でございます。

市之川委員

新体育館が今の啓北公園のところになって、警察署の裏ですから、入り口は東向きが正面になりますか。

敦賀 室長

今、計画しているのは、想定しているこの概要版の図面では、右側が北になります。入り口は南東側に想定しております。

市之川委員

警察署の裏に隠れて見えづらいということはないですか。

敦賀 室長

確かにこの想定位置では、警察署の真裏に配置することになりますので、警察署が遮った形になろうかと思っております。今現在、PFIも想定しておりますので、PFIの場合には、こちら側が配置図を

書くわけではないので、あくまでも仮の想定ということで、市が直営で工事を進める場合は場所や入り口を限定して、図面を引くことになりまうけれど、今はその場合を想定しているわけではなくて、施設の配置を考えながらやっていくことになろうかと思ひます。

伊藤 委員

私の取り越し苦勞かもしれませんが、過日、私の町内で防災訓練をしたときに、帯広市の防災マップを見ましたところ、活断層帯が今の総合体育館周辺を走っているという図面を見せていただきました。今後、帯広市が公共施設を建てる場合に、活断層帯を想定し、多少考慮した建築方法をすべきというような、市としてのガイドラインがあるのかどうかお聞きしたいと思ひます。

敦賀 室長

この総合体育館の計画づくりに関しては、防災担当とも協議を重ねておりますが、この施設に限らず、現時点で帯広市として活断層を想定した公共建築物の整備についての方針は持っておりませんので、対応はしていない状況です。

伊藤 委員

分かりました。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

葛西調整監

本日お手元に資料1枚を配付させていただきました。前回の教育委員会会議で市之川委員からご質問があった件でございます。この3名の方々によるものでございます。

田中委員長

私から質問したいのですが、アイヌ民族の音楽関係と理解しているのですか。

葛西調整監

分野はそうとは限ってはいません。主催が北海道民俗学会の主催ですので、そういった部分も含まれるとは思ひます。

田中委員長

分かりました。

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

各 委 員

ありません。

田中委員長

別になれば、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成26年第23回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。